

## 4. 先進自治体における危機管理センター設置諸室事例

### (1) 災害対策本部長室

#### ○特徴

本部長（知事）、副本部長、県幹部（本部長）など、県の災害対応の中核を担う職員を中心として、県としての重要事項の審議や意思決定、本部会議に先立つ県の対処方針の確認や対策の方向などを調整する場。

#### ○事例規模

本部長の執務のためのスペース、応接スペースが確保され、応接スペースは10名程度で会議が実施できる面積規模。



参考) 有明の丘基幹的広域防災拠点施設  
本部長室

### (2) 災害対策本部会議室

#### ○特徴

本部長（知事）、副本部長、県幹部（本部長）および関係機関等が参集し、県および国、関係機関等のそれぞれが把握している状況や実施している対応状況を報告して情報を共有するとともに、県としての総合的な対策方針や活動の基本方針を提示し、対策活動に関係している機関等と共通認識を形成する場。

#### ○事例規模

本部長と主要幹部職員、関係機関等の総計50～100名ほどで会議が実施できる面積規模。



参考) 有明の丘基幹的広域防災拠点施設  
本部会議室



参考) 埼玉県危機管理防災センター  
本部会議室

(3) 災害対策本部事務局室

○特徴

災害対策本部事務局員が参集し、本部会議の運営事務や本部長（知事）の重要な意思決定に係る補佐などの業務を執り行う場。

○事例規模

事務局要員、関係機関職員の総計 50～100 名ほどで執務ができる空間に地図を広げられるテーブルが配置できる面積規模。



参考) 埼玉県危機管理防災センター  
危機管理課・消防防災課執務室

(4) オペレーションルーム

○特徴

災害対策本部緊急初動対策班員および防災関係機関が参集し、危機事案発生時の被害状況や対応状況に関する情報の一元的な収集、処理、分析、対策の立案を行うとともに、県の災害対策に必要な総合事務、業務の調整を継続的に行う場。

○事例規模

情報の収集・共有や関係機関との連絡調整が可能な概ね 100～200 人が執務できる面積規模。



参考) 有明の丘基幹的広域防災拠点施設  
オペレーションルーム



参考) 埼玉県危機管理防災センター  
オペレーションルーム

### (5) 災害対策室

#### ○特徴

県および関係機関等が連携して実施する災害対策に係る個々の業務について、その具体的な業務分担と業務の範囲、その実施時期と実施計画等を協議・調整する場。

#### ○事例規模

埼玉県の場合、災害対策室は、第1～第5の5部屋あり、20～30名程度の会議が実施できる部屋が3つと50～60名程度の会議が実施できる部屋が2つある。



参考) 埼玉県危機管理防災センター  
第1、第2災害対策室



参考) 埼玉県危機管理防災センター  
第3～第5災害対策室

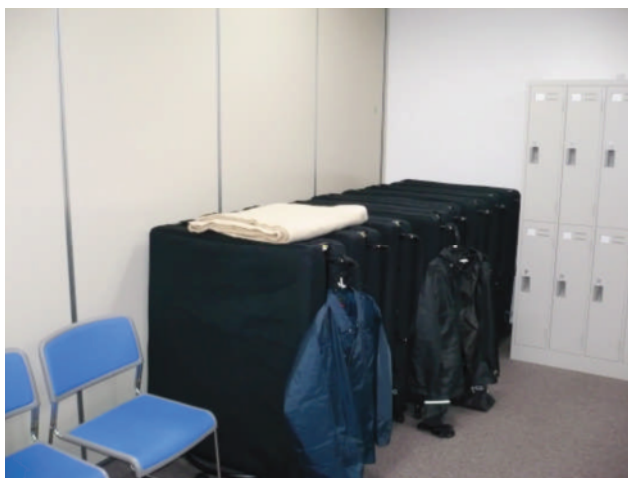
### (6) 仮眠室

#### ○特徴

長期間継続して、本部活動を実施した場合の本部要員等が仮眠をとる場。

#### ○事例規模

10～20人程度が休息にあたる面積規模。  
男女に区分。



参考) 埼玉県危機管理防災センター  
仮眠室



### (7) 記者会見室

#### ○特徴

災害の被害および対応状況について本部長等が記者会見を行うための部屋。

#### ○事例規模

会見を行わないときに、50～100名程度の報道機関の関係者が待機、執務できるような面積規模。



参考) 埼玉県危機管理防災センター  
記者会見室

### (8) 防災行政無線統制室およびシステム管理室

#### ○特徴

市町、消防、防災関係機関、各部主管課、県警等への一斉司令のための通信設備および統制機器などを設置するとともに、システムの管理を行う場。

#### ○事例規模

災害対策本部事務局室に隣接させて設置され、サーバーや機器などを置く空間と5人程度の執務が実施できる面積規模。



参考) 埼玉県危機管理防災センター  
システム管理室

### (9) 倉庫

#### ○特徴

危機対応時、本部員が一定期間執務するために必要となる食糧や水、関連資料や資機材等を備蓄するための部屋。

#### ○事例規模

埼玉県の場合、20～30人規模の会議室と同等の面積規模。



参考) 埼玉県危機管理防災センター  
備蓄倉庫